

施策評価シート (令和5 年度の振り返り、総括)

作成日 令和6 年 04月 05日

施策 No.	32	施策名	防犯対策の推進
主管課名	くらし安全課	電話番号	0285-83-8110
関係課名	くらし安全課、学校教育課、生涯学習課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,144	77,635	77,578		

施策の目標	市民だれもが安全で安心して暮らすため、家庭、学校、地域、警察との連携や防犯設備の整備促進により犯罪の発生を抑制しています。
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯講座開催数は、実績とする。 ・ 犯罪に不安を感じている市民の割合は、市民意向調査を使用する。 ・ 防犯灯設置数は、真岡市防犯協会の管理補助件数とする (累計)。 ・ 公共施設防犯カメラ設置台数は、設置数とする (累計)。 ・ 自主防犯活動実施団体数は、真岡市防犯協会、及び真岡市女性防犯クラブの活動内容から把握する。
-----------------------------	--

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
防犯講座開催数	目標値	138	140	142	145	147	150	150
	実績値		13	15	17	72		
犯罪に不安を感じている市民の割合	目標値	54.3	50.4	46.5	42.7	38.8	35.0	35.0
	実績値		49.2	43.9	47.6	46.0		
防犯灯設置数 (累計)	目標値	6,112	6,209	6,307	6,404	6,502	6,600	6,600
	実績値		6,305	6,403	6,484	6,531		
公共施設防犯カメラ設置台数 (累計)	目標値	374	383	392	401	410	420	420
	実績値		436	441	455	473		
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民の役割：「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を高め、地域が主体となった身近な防犯活動に継続的に取り組みます。</p> <p>行政の役割：防犯に関する啓発や活動の推進と防犯灯等の設置補助等による防犯環境の充実により犯罪を未然に防止するまちづくりに努めます。</p>
-------------------------	--

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

1. 市民の防犯意識の向上を図り、窃盗や特殊詐欺など犯罪の発生を未然に防止し被害を防ぐため、防犯講座の開催、不審者・犯罪発生情報の提供、スクールガードによる登下校時の見守り活動を実施したほか、防犯灯の設置支援、防犯カメラの設置、特殊詐欺対策電話機購入費補助を行った。

真岡市における刑法犯認知件数は、令和4年419件、令和5年549件と130件増加した。549件のうち窃盗犯が441件と最も多い状況である。

「犯罪に不安を感じている市民の割合」は前年度と比較して減少しているが、新たな手口の特殊詐欺が出現するなど、引き続き、防犯に関する啓発や活動の推進とともに警察との連携を強化する必要がある。

2. 地域による防犯灯の設置数は、前年より47灯増加、公共施設の防犯カメラの設置台数は、目標値を超える473台であった。また特殊詐欺対策電話機等購入費補助交付件数は88件、累計で440台となった。防犯団体数は、35団体となり、昨年度より3団体増加した。

防犯灯については、各区等が自主的に設置をし市が補助する方式をとっているが、区と区の間を通学路等まで設置に至らない等の課題がある。

3. 防犯上の課題となっている空き家の対策については、令和4年4月から空家等解体費補助制度の運用を開始し、国の補助を受けながら、特定空家の除却に対して50万円を限度に補助金の交付により、危険な空き家の解体を促進し、除却を実施した。(補助件数:9件)

令和5年度の空き家実態調査において、空き家と認知された物件のうち、周囲に悪影響を及ぼす恐れのあるDランクと位置付けられた114件について、現地の再調査を行い、あわせて、所有者の解体等に関する意向調査を実施した。特に管理状況の悪い空き家の所有者に対しては、管理指導を行うとともに、空家等解体費補助金の制度について案内を行った。

問題点として、解体費補助金については、予算件数に限りがあるため、要望があっても次年度に持ち越した経緯があり、今後、制度の周知により申請数が増加することが想定されることから、十分な予算の確保が必要となる。

なお、その他の空き家のうち、雑草や樹木の繁茂による苦情が寄せられた空き家については、所有者に対して管理指導を行い、改善された。(改善された空き家 27件)

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

1. 犯罪を未然防止するため、地域づくり推進事業の防犯座談会や出前講座等により、防犯意識の向上を図るほか、地域が主体となり自主防犯活動に取り組めるよう、地域づくり推進事業における防犯パトロールの呼びかけを行うとともに、警察や真岡地区防犯協会と連携した見守りボランティア講習の実施により、地域やスクールガードなどによる見守り活動を推進する。

また、警察と協力し、すばやく防災行政無線や真岡市公式アプリ及び公式LINEを活用し、特殊詐欺対策に関する情報や不審者情報の提供や注意喚起を行い、一人でも多くの市民に周知広報出来るよう連携強化することで犯罪の未然防止に努める。

2. 防犯効果を高めるため、引き続き、防犯灯の設置・特殊詐欺対策電話機等の購入を支援する。女性防犯クラブの結成や自主防犯活動団体の設立については、防犯座談会開催時に自治会等に働きかける。

また、通学路等への防犯灯の設置については、道路管理者、小中学校等の関係機関と連携し対策を検討する。防犯カメラの設置については、施設ごとに随時必要性を検討し対応していく。

3. 空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、勧告を受けた特定空家になる恐れのある管理不全空家等への固定資産税等住宅用地特例の解除が可能となった。その意図としては、周囲に危険を及ぼす特定空家化を未然に防ぐことであり、固定資産税等の納税通知書に通知を同封することで制度の周知に務める。

また、平成26年度の実態調査実施以降、新たに空き家となった家の実態調査を水道の休栓状況を基に、改めて令和5年度に行ったところである。その中でも、管理状態の悪い空き家については、所有者に対して解体等に関する意向調査を実施し、適切な管理を促すとともに、解体費用の補助制度を活用した支援を引き続き行う。予算の確保については、国県との調整を図るとともに、今後の申請状況を見極めて補助の拡充等を判断する。

今後の空き家対策として、空き家等の施策を総合的かつ計画的に推進するため「第2期真岡市空家等対策計画」の策定を進める。

